

逗子

# 亀ヶ岡自治協議会通信

1号  
1966年4月17日

逗子亀ヶ岡自治協議会  
事務所 逗子市亀ヶ岡十七の八  
振替口座 東京六七一八三番  
41号  
電話 鎌倉②9929番

ごあいさつ

皆様には益々ご繁栄のことと存じます。

さて、私ども亀ヶ岡自治協議会役員は亀ヶ岡をより住みよい住宅地にすべく日夜努力しております。ここに新年度にあたり、第一回通常総会議事報告、その他ご報告致します。

追つて、昭和四十一年度上期会費を別葉振替用紙にてお払い込み下さい。

## 第一回通常総会議事報告

一、規約第十八条適用にもとづき開催

一、議長団選出

議長 三橋 嘉四郎 氏

副議長 加藤 清一 氏

一、会長挨拶

会長ヨーロッパへ出張のため、副会長挨拶

一、来賓祝辞

逗子市長 代理菊池市役所庶務課長

警察署 西村 署長

消防署 真下 署長

労信販 石坂 理事

一、一般報告 石塚事務局長（別項の通り）

一、会計報告 三国会計幹事（ ” ” ）

一、会計監査報告 小野会計監査

一、本年の事業方針として

① 会員の相互理解と親睦を図る。

② 上水道施設の早期上納移管の促進。

③ 道路の早期移管の促進を可決。

一、四十一年度予算案審議

別紙の通り可決

一、役員選出可決

一、質疑応答 とくになし

以上をもつて総会は終了致しました。

## 一 般 報 告

一、街 灯 三月中旬全灯点灯

水銀灯 45 白熱灯 45

一、道 路

中央道（披露山公園入口）― サナトリウムの間に出る広い道路）は、今夏迄に市が完全舗装することに決定。この促進には署名運動も行なつた。その他、中の舗装は芳信販が行ない、市に移管するよう働きかける。



## 一、水 道

現在の居住者は労信販の専用水道として使用しているが、これは当初の分譲契約に違反するの  
で、契約の通り泉水道にするよう役員がお茶の水の労信販に再三再四出かけ、申し入れ書なる  
ものまで提出して、嚴重に抗議するとともに、早急に県に上納移管するよう督促しております。  
それが功を奏し、上納問題は好転、現在進行中です。

## 一、電 話

当初、団地電話を開設する方針であつたため、皆さんの移住を待つていましたが、団地電話に  
する申し込み数がなかなかまとまらず、反面、必要を訴える人が多くなり、又電話局の事情の  
好転により、普通電話を架設することになりました。又、希望者には共同秘話電話も架設出来  
ます。以上のように普通電話の架設となりましたので、例えば現に鎌倉局に加入の電話がある  
場合、設置場所変更、名義変更ですぐ設置することも可能になりました。

## 一、郵 便

逗子郵便局と交渉の結果、ポストを当地内に新設されました。又、郵便物については、「亀ヶ  
岡」と記入すれば一層配達がスムーズに行なわれます。

## 会員全員の行事として

- ◎ 毎月第一日曜を共同清掃日として、分譲地の周辺側溝、道路の整備、清掃を実施。
- ◎ 規約にもとづく消火器の共同購入につき、遊園地にて実演。入居者全員購入備付け。
- ◎ 道路舗装。駐在所設置の陳情書署名運動実施。市警察へそれぞれ提出。
- ◎ 逗子警察と防犯懇談会。
- ◎ 遊園地引渡し式（四十一年一月十五日竣工。労信販から引渡し完了）
- ◎ 保健所主催料理講習会。

その他

- ◎ 赤十字、緑の羽根、年末助け合い運動募金の話がくる。
- ◎ 栃木県小山市日本花の会から、市役所の推せんにより、当会が桜の苗木五十本寄贈をうけ、遊園地に植えた。
- ◎ かねて自治会から消防署へ防災措置について要請中のところ、消防署長から亀ヶ岡の建築状況とにらみ合わせて近い将来消防分署をすぐそばに設置すると回答がありました。
- ◎ 市役所から自治会に下水道終末処理場視察の招待をうけ、石沢副会長が出席（熱海市）。
- ◎ 市の新しいゴミ処理の方法のモデル地区として指定された（ダストボックス設置）。
- ◎ 神奈川県の防犯計画としてチャイムに防犯用語を入れ、一定の時間に放送するということを県下六カ所で一カ月間試験的に行なうことになり、それに我々の住宅地が選ばれ、警察から協力を依頼された。
- ◎ 以上の三項と遊園地の完成は、朝日新聞に大きく報道された。

新役員氏名

会長	中川達男	(都職)
副会長	石沢宏幸	(定年)
事務局長	石塚正晴	(朝日新聞)
会計幹事	小野武八郎	(三井精機)
会計監査	黒木清彦	(定年)
” ”	三国久由	(国鉄)

以上